

令和4年度愛媛県本庁舎行政対応調整官採用試験実施要領

令和4年2月9日

愛媛県会計年度任用職員(行政対応調整官)採用試験を次のとおり実施する。

1 試験区分、採用予定人数

試験区分:行政対応調整官

採用予定人数:1名

勤務場所:愛媛県庁本庁舎(松山市一番町四丁目4番地2)

2 業務内容

- (1) 正当な理由なく職員に面会を強要する者等に対する応接
- (2) 県民からの相談処理に関する業務の総合調整
- (3) 庁舎の取り締まり
- (4) 警察等関係機関との連絡調整
- (5) その他課長が必要と認める業務

3 受験資格

- (1) 警察官の職務経験を有する者
- (2) 心身ともに健康であり、誠実に職務を遂行できる者
- (3) 地方公務員法第16条各号に規定する欠格条項に該当しない者

4 応募方法

- (1) 提出書類:市販の履歴書(6カ月以内に撮影した写真を貼付)
- (2) 応募期間:令和4年2月9日(水)～令和4年2月18日(金)17時15分必着
※郵送の場合、必ず簡易書留で送付すること。簡易書留によらない事故の責任は負わない。
- (3) 受付時間:平日の8時30分～17時15分

5 選考方法

- (1) 面接試験(個別)
- (2) 試験日及び試験会場が決まり次第、電話連絡をする。
※面接試験当日に欠席した場合は、辞退扱いとする。

6 採用予定日等

令和4年4月1日

ただし、採用は令和4年度愛媛県当初予算における当該予算の成立を条件とする。

7 勤務条件

- (1) 雇用期間: 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで(勤務成績が良好であれば、2回を限度に再度任用されることがある。)
- (2) 勤務日: 週29時間とし、勤務時間の割振りは課長が決定する。
- (3) 休日等: 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始
- (4) 報酬月額: 157,495千円(予定)
※県の規定に基づき、期末手当、通勤費用等を別途支給
- (5) 社会保険: 健康保険、厚生年金及び雇用保険

8 その他

- (1) 応募書類は返却しない。
- (2) 履歴書等に記載されている個人情報、当該採用選考以外の目的に使用しない。
- (3) 受験資格がないこと、履歴書の記載事項に虚偽があると認められた場合は、合格を取り消すことがある。
- (4) 採用試験に係る交通費は、自己負担とする。

9 応募・問合せ先

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県総務部総務管理局総務管理課施設管理グループ

電話番号 089-912-2153

FAX 番号 089-921-6363